

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第4回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成22年10月1日(金) 18時30分～20時30分
開催場所		議員協議会室(本庁舎4階)
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1)基本計画体系の見直しについて 1) 後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表(商工分野) 2) 後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表(文化分野) (2)豊島区の将来推計について 1)人口推計 2)財政推計 3)定員管理 (3)その他
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	原田久(立教大学教授)・岡本三彦(東海大学准教授)・蟹江憲史(東京工業大学准教授)・後藤和子(埼玉大学教授)・澤野由紀子(聖心女子大学教授)・長野基(跡見学園女子大学講師)・宮崎牧子(大正大学教授)・高橋佳代子(区議会議員)・堀宏道(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・大谷洋子(区議会議員)・石川智枝子(青少年育成委員会連合会会長)・仙浪博一(保護司会会長)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会長)・春田稔(町会連合会支部長)・前田和加奈(中学校 PTA 連合会会長)・柳田好史(としま NPO 推進協議会代表理事)・大沼映雄(としま未来文化財団事務局長)・水島正彦(副区長)・三田一則(教育長)
	区側 出席者	総務部長・施設管理部長・区民部長・文化商工部長・図書館担当部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・土木部長・教育総務部長・会計管理室長・選挙管理委員会事務局長・区議会事務局長
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・広報課長・施設計画課長

審議経過

1. 開会

企画課長： 只今のご出席の委員は14名でございます。蟹江先生、長野先生からは若干遅れていらっしゃる旨のご連絡を頂戴してございます。定刻でございますので只今から第4回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。本日、傍聴を希望されていらっしゃる方は現段階ではいらっしゃいません。それでは原田会長、宜しくお願い致します。

2. 議事

原田会長： 皆様、こんばんは。第4回目の基本構想審議会を開催致します。早速、議事に入りますが、前回迄はずっとお手元にあるA3の長細い対比表等々を使って議論を頂戴してまいりました。本日は残りの商工分野と文化分野がございまして、こちらを前回、前々回同様にご議論を頂戴するというところでございます。それに加えまして残りの時間、後半につきましては、もう少し各政策分野の体系の案をこれ迄ご覧頂いた訳ですが、これから人口がどうなるのか、お金の面はどうなのか、という話を各分野毎ではないのですが、もう1回豊島区全体の人口の推計や財政をみてみたいというのが2時間目ということになります。それでは早速1時間目は商工、文化分野のご説明を頂戴することに致します。またいつものように簡潔にご説明を賜れると幸いです。では宜しくお願い致します。

文化商工部長： それでは資料4-1をお取り出してください。基本計画体系の比較対比表、商工分野でございます。ここでは地域づくりの方向の7項目、「魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち」の中に2つの政策を掲げておりまして、1つが「都市の魅力による集客力の向上」、2つ目が「産業振興による都市活力創出」でございます。1枚お捲りを頂きたいと存じます。後期体系案と現体系比較表でございます。基本的に体系についてはこの分野では変更をしておりません。この補完計画ですが、その下に2つ並んでおります。右側の産業振興計画、左の観光振興プラン、ともに平成16年3月に策定しておりまして、平成25年迄の10年計画でございます。この間の社会情勢の推移等を踏まえて、そろそろ改定に着手する時期を迎えているのかという気が致しますが、現計画をそのまま現状では維持しております。体系との関係をご覧頂きますと、まず産業振興計画の中では、方針として1つ目、「にぎわい魅力商工都市の形成」、それから「コミュニティ産業都市の形成」、この2つが上の体系の中の①の「にぎわい魅力商工都市の形成にあたるもの」でございます。それから産業振興計画の3つ目の3列目にございます「起業推進都市の形成」、これが下の枠の「①新たなビジネス展開の支援」に相当致します。そして一番下の「いきいき産業都市の形成」、この部分が「地域産業の活性化」に相当します。観光振興プランでは方針の2つ目の大きな柱、「ビジターに優しい交流のまち」の「(1)観光都市基盤の整備」「(2)地域の魅力創出」が「観光まちづくりの推進」に相当致しますし、その下の「グローバル都市交流の推進」の部分が「③都市交流の推進」に相当するものがございます。現在の状況ですがご案内の通り、日本経済は大変な状況にございまして、中小企業の景況調査等、本区でも行っておりますけれども状況はサービス業・建設不動産はやや4月・6月期においては改善したものの、製造業・小売業は依然厳しい状況が続いております。経営上の問題点では売り上げの停滞、減少といったことが大変大きな要素としてアンケートの中ではお答

え頂いております。7月・9月期の予想はそれと同じ状況でございますが、ここに来て急激な円高等の影響がある為、年末に向けては厳しい状況が予測されております。この間、区の取り組みと致しましては、平成20年3月以降、そういった厳しい状況にある中小企業、特に製造業を応援するという事で、ものづくりメッセを開催しております。厳しい現状に負けずに頑張る区内産業を応援する見本市として、都市型の産業見本市として開催したものでございまして優れた製品や技術力の発信、企業間での情報交換等を大きな目的としております。その他、中小企業相談室というものがあったのですが、産業支援では何よりもトータルプランを考える場が必要だということで、本年4月から、従来の商工相談に加えまして信用保証協会のOBの方を雇用して金融相談員として配置をした他、巣鴨信用金庫等区内の信用金庫と提携を結び、そこからビジネスコーディネーターに常駐してもらい、一体となって区内の中小企業のビジネスをトータルにサポートするような取り組みを行っている所でございます。そうした取り組みが産業分野での大きな特徴でございます。それから観光分野ではこの間、国等でも新成長戦略の中で観光が地域活性化の切り札というような位置づけをされておりますが、豊島区におきましても、この間、池袋ほか各地域で観光イベントへの主体的な取り組み、地域の主体的な取り組みが大変活発化しておりまして、そういった中で地域固有の観光資源の保全や育成、活用を図って内外に誇れる観光ブランドを開発していこうといった取り組みを進めている所でございます。それでは資料4-1の3枚目でございます。ここでは政策及び施策の検討対比表になってございます。基本的にここでは現状を踏まえて文章内容を変更したものでございます。例えば、政策の「(1)都市の魅力による集客力の向上」で、平成18年3月の時点では、「JR池袋駅の乗降客が他の副都心に比べ減少傾向にあるなど、区全体の地盤沈下が懸念されます」というように、ややネガティブな表現になってございましたが、これを、「豊島区は、池袋副都心をはじめ、巣鴨、大塚、駒込、目白等、地域ごとに様々な特色を有しています」という表現に変えてございます。それからその下の「②観光まちづくりの推進」の所でも、「豊島区は、一日の乗降客数全国有数の池袋駅を中心に多くの来訪者を迎えています」という表現に変えました。それ迄は「他区の駅に比べ、減少率が大きくなっている」という表現でしたが、決してそんなことはないということで表現を改めたものでございます。その下、政策の「(2)産業振興による都市活力創出」の部分では、統計調査の時点が変わっておりますので、それを現状に合わせた所でございます。その下、「①新たなビジネス展開の支援」でございますが、先程申し上げました本年からスタートしたビジネスサポートセンター等の取り組みを反映して、新たなビジネス展開を支援するために、人材育成、起業環境の整備などを進め、起業の促進とその定着を図ります。事業者に対して、コンサルティングやサポート機能を強化するなど、支援事業を充実させます、という表現に改めたものでございます。商工分野については雑駁ですが以上でございます。

続きまして文化分野、資料4-2をお取り出しお願い致します。文化分野は8番目の大きな柱、「伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」という所に3つの政策を掲げておりまして、1つ目が「文化によるまちづくりの推進」、2つ目が「芸術・文化の振興」、3つ目が「生涯学習・生涯スポーツの推進」でございます。1枚お

捲りを頂きまして、ここは主として文化政策に関わる部分でございます。補完計画と致しましては、本年3月に文化政策推進プランを新たに策定致しました。これを反映させたものとして後期基本計画の体系案を変更しております。これ迄、区の取り組みとしては平成14年8月に、文化政策懇話会というものを立ち上げて、本審議会委員の後藤委員に専門部会の部会長等をお願い致しました。その答申を平成16年1月に頂戴した所でございますが、その後、基本的にその方向に沿った施策の展開をしてきましたが、計画としては本年3月に形になった所でございます。補完計画を見て頂くと、基本理念として政策と書いてございますが、この3本の柱が基本理念でございます。1つ目が「文化芸術を担う人材を育て、創造的な活動がまちの魅力と誇りを生み出す都市」、2つ目が「文化芸術活動の成果や家庭を身近に体験し、豊かさを享受できる都市」、3つ目が「文化芸術の創造性がまちづくりへ波及し、さらなる活力にあふれていく都市」、こういった基本理念の下に、計画の中では目標というようになっておりますが、6つの施策の柱を立ててございます。1つ目が「質の高い文化芸術創造環境の整備」、2つ目が「地域文化・伝統文化の継承と発展」、3つ目が「文化を支え、発展させる人材の育成」、4つ目が「まちづくり等との連携による文化政策の推進」、5つ目が「福祉と教育における文化活動の展開」、最後が「文化資源を活かした地域産業の活性化」、ということでございまして、特に上の3つが今回の基本計画では重要だと考えております。計画の体系案をご覧頂きますと、上から2つ目の部分が、従来は「②新たな芸術・文化の創出」となっていたのですが、これに創造環境の整備というものを付け加え変更したものでございます。それから「③伝統文化の継承」でございまして、何よりも地域の文化を継承するとともに発展させていく必要があるということで、地域文化・伝統文化の継承と発展と変更しております。またその下、「芸術・文化の振興」の所では、従来、「芸術・文化活動機会の充実」となっておりました所を「文化を支え、発展させる人材の育成」に力をいれるべきということで変えてございます。もう1枚お捲り頂きまして、「生涯学習・生涯スポーツの推進」の分野でございます。ここでは3つの施策がございましてこれについては変更しておりません。補完計画ですが、まず「スポーツ振興計画」は、平成17年3月策定致しまして平成26年度迄の10ヶ年の計画になっております。これにつきましても当時策定した時代と状況変化がございまして、来年度以降見直しを図りたいと考えております。何よりも大きな変化はスポーツ施設をそれ迄直営という形でやっていたものを、指定管理者制度の導入にとりなって全てのスポーツ施設に指定管理者を導入したという所でございます。一方スポーツ振興においては健康分野との連携、区の重要施策である健康施策とのリンクも重要だという観点からも今後のスポーツ振興計画の見直しが必要と考えております。次に左側の生涯学習推進計画でございますが、この段階で素案となっておりますが、今、案としてパブリックコメントを終えた段階でございます。今後、本定例会の議会に報告をして、その後計画として策定をする運びになっております。特に生涯学習の分野では平成18年の教育基本法の改正があり、その中で生涯学習振興行政の役割というものが明確に位置付けられてございます。そういった中で、今後、生涯学習に求められる新たな役割として、個々の学習支援から学習の組織化・社会化へつなげ、学習成果を地域社会へ還元することが求められております。それから地域固有の歴史

文化資源を活用したまちづくりの推進ということで「地域文化の担い手の育成」、新たな社会課題に対応するために「若者の自立支援や団塊世代の社会参加の促進等」、多様な主体との連携・協働のための生涯学習コーディネート機能の強化といったところが、今、生涯学習に求められている新たな役割でございます。そういった所を反映した基本理念として、「(1) つどう～誰もがいつでも学べる～」、「(2) つながる～人と人、学び、情報が結びつく～」、「(3) つなげる～学びから学びあいへひろげる～」、「(4) つくりだす～学んだ成果を発信、地域へ還元する～」を掲げてそれぞれ施策を表記しております。新しい補完計画でございますが、従来の基本計画の体系とリンクをしたものと考えておりますので、現基本計画体系については変更しておりません。もう1枚お捲り頂きますと基本計画 政策及び施策の検討対比表になっております。ここでは現状を踏まえ、文言を整理した所と新たに策定したプランに即して項目名の変更と内容修正を図った所がございます。まず、「伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」という所、政策「(1) 文化によるまちづくりの推進」の、「②新たな芸術・文化の創出と創造環境の整備」が新しい文化政策推進プランの内容に即した変更でございまして、質の高い創造活動を支援し、豊島区の芸術・文化の全体的な質の向上と活性化を図ります。区への来街者や他都市との文化的・創造的な交流を通じて、多様な芸術・文化活動を展開し、まちづくりへ発展させていきますと書いてございます。それから先程申し上げましたように従来、「伝統文化の継承」とあったものを「地域文化・伝統文化の継承と発展」と変えてございます。また政策「(2) 芸術・文化の振興」の「②芸術・文化活動機会の充実」を「②文化を支え、発展させる人材の育成」と項目を変更するとともに、区民の自主的な芸術・文化活動が活発に展開できるよう支援します。大学やNPO、企業等の多様な担い手と連携を図りながら、地域活動の活性化を通じて、文化の創造・促進を担う人材を育てますと文章を整理しております。その他は「(3) 生涯学習・生涯スポーツの推進」の所は、現状を踏まえて文言を整理致しまして、「①生涯学習の環境整備」については生涯学習推進計画の素案を踏まえて、「図書館や地域文化創造館など、多様なニーズに対応した身近な生涯学習の場づくりをすすめる、そこを拠点に区民がともに学びあい、地域を担う人づくりや地域文化の創造・発信をします。ITを活用し、生涯学習情報等のデータベース化を図り区民が必要な情報を用意に検索できるシステムを整備します」と変更いたしました。後期基本計画成果指標(案)、資料4-3でございます。お捲り頂きますと1ページ目、「都市の魅力による集客力の向上」という所で変更点だけ申し上げますと、1つ目の「小売業年間販売額」という所がございます。これが景気の低迷により、卸・小売、製造業等の個人商店が減少したということから、19年度実績に後期の目標を下方修正してございます。その下、2ページ目の起業相談件数は、前期達成状況の評価をご覧頂くと、長引く経済不況により、企業倒産や人員整理等が行われたことにより、起業を希望する件数が大変増加しているということで、「起業相談件数」と致しましては既に21年度の達成状況が後期目標を上回っておりますので、後期目標を580件と上方修正した所でございます。それからその下の区内の事業所数、これはやはり減少傾向が著しい状況になっておりまして、これにつきましては後期目標を、22000事業所となっていたものを21000事業所と下方修正してございます。次3ページ目をお

捲り頂きまして、「文化によるまちづくりの推進」ですが、まず1つ目の「舞台芸術交流センター(あうるすぽっと)の入場者数」は予想を上回った状況でございますので、引き続き現状を維持するとしながら、後期目標については若干上方修正した所でございます。それから4ページ目の「芸術・文化の振興」の2つ目、「文化芸術創造支援事業における創造活動件数」ですが、西巢鴨にある閉校施設を活用して文化拠点としておりまして、そこでの活動件数を実態に合わせて上方修正したものでございます。それから最後5ページ目をお開きください。生涯学習・生涯スポーツの推進の所です。まず1つ目、「図書館登録者1人あたり貸し出し冊数」、これにつきましては区外登録者の割合が増加して一人あたりの冊数が減少している状況を踏まえまして、後期目標については修正をしたところですよ。それから2つ目の「地域文化創造館利用団体登録数」につきましても、平成20年の更新時に団体の活動状況を精査して実質的な活動団体数を把握したことにより、目標に掲げていた数が実態として下がっております。従ってその実態に合わせて後期目標についても変更した所でございます。以上でございます。

原田会長: ありがとうございます。まずは商工分野でございますが、あまり大きな変化がなく、記載の所で申しますと、新しい振興計画の「(2)産業振興による都市活力創出」が、少し内容について変更している印象がございます。もう一方の文化の方は、基本計画の体系の文言からやや修正がございまして、実際の基本計画の案文でもかなり変更がございまして。例えば先程お話がありました「創造環境の整備」であるとか、「文化を支え、発展させる人材の育成」、あるいは「生涯学習の整備」、なかなか細かい所まで踏み込んでお書きになることは少ないですが、ここでは例えば生涯学習情報等のデータベース化を図る、等比較的明確になっている所もございまして。まとめて商工と文化について、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

C委員: 今3つの分野について説明があったのですが、私は文化政策の方で委員として関わらせて頂いたのですが、一番願ったことはこの3つが一緒になるということでした。つまり普通は、芸術の振興は芸術の振興、産業は産業、観光は観光、という感じでやってしまっていて、本当は結びつくはずなのに相乗効果が発揮出来ていないという所が問題だと思ったので、そこを結び付けていくことでそれぞれが良くなると考えられないだろうかということで、部としても文化商工部としてやっていると思うのですが、今説明を聞いていた限りでは、商工の方は製造業を何とか助けていこうという感じですし、芸術振興は芸術振興で、芸術劇場を中心として行い、後はモンパルナスですとかという感じである。観光の方は観光で一所懸命豊島区のプロモーションをしましょうという感じで、なかなかそこに3つが結びついていないのかという印象を持ちました。とても残念なので、そこはもっと具体的な施策として考えて頂きたいと思います。それで、例えばどのように結びついているのかということなのですが、今、高松を拠点にして四国と瀬戸内海に浮かぶ幾つかの島、小豆島・直島・豊島・犬島・男木島・女木島・大島で瀬戸内芸術祭をやっているのですが、7月20日位からはじめて既に入場者が40万人を超えたということで、チケットが一人あたり5000円なので20億円の売り上げになっています。これは国会質問で首相も是非行ってくださいと質問をされていましたが、たかが芸術祭なんですけれども、これ位のチケットの売り上げ

だけでこれ位の効果がある。一人あたり大体どれ位いくかという、3日は行かないと見られない、本当に全部見ようと思ったら4日・5日かかるので交通費やその間のホテルに泊まるお金、飲食するお金と考えると相当に経済効果もある。なお且つそれだけではなくて、人口が少ない島の人たちが芸術祭に関わることで非常に元気になってきている。それから私もシルバークウィークに行ってきましたが、瀬戸内海の島々を船で渡ることによって島の魅力を体験し、色々な意味で地域活性化、観光、それによって新しい産業も起きてくるかもしれないということで産業の活性化にもつながるといようなことがあるかと思えます。豊島区においては、そういう相乗効果ということを実施としてもっと考えてもいいのかなという気が致します、それが1つの例です。それからもう1つの例は、私は東京都の産業労働部で去年、クリエイティブ産業の調査をしました。それでイギリスのクリエイティブ産業の定義というものが13分野ありまして、工芸や建築からコンテンツ産業まで入っていて、要するに文化的なコンテンツを元にした産業ということなのですが、2001年から2006年の間に東京都全体の産業は低迷していて、事業所数も雇用者数も減少しています。ところがクリエイティブ産業だけは増えていて、そこで働く人の数も2桁の増加ということになっています。どの区に集積しているのかということも非常にはっきりしていて、港区に最も集積しているということです。何故集積したかということ、街のイメージということで惹きつけられて広告会社が銀座から移る、或いはデザイン関係の人たちが移ってきたということがあって、1つの拠点は恵比寿ガーデンプレイスなのですが、そこが出来てからは単なる飲み屋街からイメージが良くなり、デザイン関係は特に先端の流行を肌で感じていないと新しいクリエイティブなデザインは出来ないということで移ってきているということがあります。そうすると港区の税収は高いはずで、そのような相乗効果があらわれているということです。それから六本木にしても3つ美術館が出来たことで相当観光客が来ているし、そこにクリエイティブな産業が集積してきているというのは、テレビ局があることを除いても、IT関係のベンチャーの人たちが沢山住みたがる、或いはお店を持ちたがるということで効果が出てきていると思えます。池袋も実は集積が全くないのかということとそういうことはなくて、出版印刷関係は若干あるということと、それからアニメ関係が東京の西の方に集積しているので、アニメーションの人たちと打ち合わせをするためにグラフィックデザインの人たちが、少し家賃が安いために池袋に集積している傾向があって、今後成長が期待される産業として政府の方もクリエイティブ産業を非常に振興して日本を活性化しようということで政策的にやりはじめようとしています、豊島区でもそういう集積がある、家賃が比較的安い為に集積しやすいという条件もあるので、もっとそこをやって頂けたらと思えます。

原田会長： いかがでしょうか。

文化商工部長： ご意見はその通りでございますのでしっかり受け止めさせていただきます。政策の柱がそれぞれ別個になっておりますので、別々のような印象を持たれるかもしれませんが、計画等の中身を見て頂ければ相互リンクしている部分が大変多くございます。C委員にご提案頂いた部分についてはしっかり取り組んでまいりたいと考えております。とりわけ、先程申し上げたものづくりメッセ等では、例えば今年3月に開催した際には文化やコンテンツ産業にスポットをあてたような取り組みを行っておりますし、ビジ

ネスサポートセンター等の取り組みでは、巣鴨信用金庫から「すがも事業創造センター」の方が常駐しているのですが、何をやっているのかというと販路拡大や製品を売り出す為のデザイン性の付加、新しいアイデアをいかに付け加えていくかというような文化的視点からのアドバイスが大変多くなってきておりまして、それがこれから広がっていくのではないかと考えております。また、観光分野でも特に豊島区の特徴としては商店街の方々を中心となった観光イベントが大変多いのですが、商店街の方々も地域の特質や魅力をどうやって売りだしていこうか、発信していこうかということに大変前向きに取り組んでいます。最近の例ではトキワ荘や漫画は本区における大変重要な文化資源と考えていますが、南長崎周辺の商店街の方が単なる商店街の活性化ではなく豊島区の大事な文化だということで、熱心に取り組んでいらっしゃいます。こういった取り組みがあちらこちらで出てきておりますので、そういったことをしっかり育てていくような取り組みをしていきたいと考えております。

原田会長： ありがとうございます。例えば先程C委員が仰った3つの分野が融合するような領域、あるいは事業を一言で言うとしたらどんなものがあるのでしょうか。

文化商工部長： 観光もそうですし、文化でも例えば、今、国際舞台芸術祭、「フェスティバル／トーキョー」を昨年から区も主催団体に入ってやっていますが、その舞台を見る為に1か月に約6万人の観客がやってまいります。「フェスティバル／トーキョー」を「F/T」と略して言うのですが、ホテルメトロポリタンでは「F/Tパック」という観劇と一緒に合わせた宿泊プランを作って売り出すという取り組みも出てきておりますので、大変面白い傾向にあると思います。

I委員： 限界集落という話が、確か1年位前に豊島区が取り上げられて、それは高齢者医療の部分と、池袋本町だと思えますが、近くのお店がなくなってしまったのでバスに乗ってわざわざ東口の三越あたりまで買い物に来ている例があって、今地元の商店街で生鮮産品が揃わないとか悪循環の中で少し良い物を買おうと思うとデパートまで出てしまうというようなことがあって、本当に地元の商店街の衰退に歯止めがかからない。それが実際には商工分野での数字にも表れているし、成果目標の達成率は気にしないようにしつつも、上げようと思ったが下がってしまった、現状維持しようと思ったが下がってしまったというような目標になってしまっている。今言ったように中小の小売店が地元になくなると、本当に困ってしまうと思うのですが、そこへの対策は今後どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

原田会長： 直接この案文とは関わりがないことですが、いかがでしょうか。

文化商工部長： 計画の中では、コミュニティ産業都市の形成ということで地域商店街の活性化や区民生活支援産業の育成という所が一番フィットする部分でございます。商店街そのものは今、97商店会ありまして、池袋周辺と各地域で格差という言葉は適当ではないかもしれませんが、それぞれ差がある所でございますし、買い物難民となっている高齢者の方々のお話も受け賜っております。そういった所について今後、空き店舗の活用や地方の物産を誘致すること等が出来ればと思っておりますが、そういったアイデアを商店街の方々と一緒に考えていくような取り組みをしていきたいと思っております。

M委員： 2点だけ質問したいと思えます。商工分野で、基本計画の政策及び施策の検討対比

表という所の中で、18年度の基本計画の中では特に「(2)産業振興による都市活力創出」で地域を限定していなかったのですが、今回ターミナル駅である池袋駅中心というように地域を限定したと思いますが、何故今回限定をしたのかということをお聞かせ願いたいと思います。というのは、今政策の1番の所で豊島区の特徴というのはどちらかというと豊島区の中に山手線の5駅、池袋・巣鴨・大塚・駒込・目白というのが駅としてあることが特徴だと思うのですが、今回池袋駅を中心にと限定しているということは特に意味があるのか、それをまず1点お聞かせ願いたい。次に、文化分野で、基本計画の中に創造環境という言葉が使われていると思いますが、見た時に違和感を覚えまして、読んでみるとわかるのですが、私は単純に新たな芸術文化の創出とその環境の整備ということがよくわかるのではないかと思うのですが、何故創造環境という言葉をここで使ったのか、お教え願えればと思います。その2点です。

原田会長: 2点です。池袋中心なのか否か、それともう1つは用語についてです。テクニカルタームなのでしょうか。いかがでしょうか。

文化商工部長: まず産業振興の部分でございますが、ターミナル駅である池袋を中心として様々な情報や人口が集約しているという点を強調したものでございます。そこから各地域へ派生していくというようなイメージを表しております。それから文化の所の創造環境ですが、特に豊島区では17年度に文化創造都市宣言をしておりますが、クリエイティブしていく、創造していくという所がキーポイント、キーワードだと思っております。色々なものを組み合わせる新しいものを作りあげる、色々な人が交流して次の新しいものが出来あがってくるという、単なる場の提供だけではない、創造を促すような環境を作っていきたいという意思を表したものでございます。

原田会長: あまり検索しても出てきそうにない案文であるかなという気は致しますが、ご検討ください。あまり文言にこだわるのは意味がないかもしれませんが、区民が見るにあたって何かわかりやすい表現の方が宜しいかと存じます。

P委員: 最初に池袋中心については言っていましたので、それは省かせて頂きます。私も同じ意見でした。いくつか文言の使い方等のお話が多くて大変恐縮ですが、ご確認させて頂きたい点がございます。NPO法人あるいは新しい起業活動に一番大事なものはコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスというものがあると思います。先程I委員が仰られたように、限界集落というようなこと、まさしく池袋、豊島区が地域の特性として持ったもの、そういった地域のコミュニティの中の問題点解決をビジネスの手法でやっていくということで、このコミュニティビジネスという言葉は是非残して頂きたいと思いました。ビジネスサポートセンターなどそういったことは充分わかっておりますが、その点は文言として残しておいて欲しかったというのが1点目です。2点目は地域産業の活性化の所でございますが、空き店舗対策のほかバリアフリー対応施設整備という文言があったのですが、それが消されていますが、バリアフリー問題は来街者の問題も含めて非常に必要なことではないかと思っております。何故抜けたのかなというのが2点目でございます。3点目は観光振興プランでビジターという言葉が出てきています。観光まちづくりには来訪者が出ていて、地域づくりの方向では来街者という言葉が出ています。3つほど言葉が色々使われておまして、わかりやすいのはどれなのだろうかということです。ビジターという言葉は久しぶりに

聞いたのでチェックしまして、今まで聞いたのは来街者という言葉が多かったと思ひまして、その点どうなのだろうと思ひます。スポーツの部分なのですが、ユニバーサルスポーツという言葉が入っていますが、はじめて聞いたような気がします。ユニバーサルスポーツが果たしてどういうものなのか端的に教えて頂きたいのが1つです。産業振興による都市活力創出の所で起業相談件数は確かに今多くなっていますが、その中で起業をしたいという方々増えていると思ひますが、その中で成果として実際に起業をした、NPOを立ち上げたなどそういった形で実際の総起業件数に対しての目標の設置はしないのかと思ひましてご質問させて頂いております。

原田会長: 覚えている限りでお願いします。コミュニティビジネスの記載、バリアフリーについて、いかがでしょうか。

文化商工部長: コミュニティビジネスにつきましては再検討させて頂きます。それから、バリアフリーの対応施設整備は、最近実績がないということで現状にあわせたものでございます。ユニバーサルスポーツという言葉ですが、これは平成17年に策定した計画なのですが、この頃にユニバーサルデザインという言葉が出始めた頃でございまして、年齢や障害に関係なく誰もが楽しめるスポーツという意味で使っている言葉でございます。

原田会長: 来街者等々の表現についてはいかがか。

文化商工部長: これにつきましては整理を致します。分かり易くあまり色々な言葉を使わないようにまとめた表現に改めたいと思ひます。

原田会長: よろしいですか。

P委員: 起業数の目標というのはないのでしょうか。

文化商工部長: 起業数の把握は大変難しいです。倒産件数は裁判所等で把握出来ますし、毎年東京都が発表しているのでわかるのですが、起業数というのなかなか把握が難しい気が致します。事業所数の実態調査ではタイムラグがありまして、現況をつかむことができません。

O委員: スポーツ振興計画の所に斜め線が入っている所があるのですが、これはどういう意味なのかということと、スポーツセンターの建設とありますが、生涯学習でスポーツをやらせたいのであれば、もっと大きな施設、学生時には体育館があるのでクラブ活動で何とか体を動かさせますが、そこから先、例えば保護者が何かをやるという時、地域のクラブで何かやるという時に豊島区は豊島体育館しか大きな所がなく、大会が出来ない状況です。お父さんやお母さんなどスポーツをやる人たちは、みんな大きな体育館のある板橋区や北区に流れていってしまっているのが現状です。大会が開けないので外にいる人たちも呼べないため自分達が外へ出ていくという状況が現状なので、小さいものをいくつも作るよりも、豊島区がスポーツに力を入れているという大きな施設をきちんと作ってほしいのと、子供たちの体力が今なくなっているという状況で、東京都からも、何年後かには21.数メートルのボールを投げられるようなレベルを持っていくというプリントが出ていますが、それをさせてあげられるだけの広い校庭が全くありませんので、きちんとした体を動かせる大きな施設を作りたいと思ひます。この規模はどれ位なのかと思ひました。

原田会長: 簡単にお願ひ致します。

文化商工部長: まずスポーツ振興計画の斜めの線、これは施策の方向の下に小項目があるものについては記載をしたのですが、小項目がないもので、単に小項目がないということを表したものです。それからスポーツ施設の整備は大変大きな課題でございまして、豊島区のように土地がない所で大きなスポーツ施設の整備が難しい状況ではございますが、現在、長崎中学校跡地、大きくないといわれると返答のしようがありませんが、可能な中で最大の取り組みをしているのでご理解頂けるのではないかなと思っております。

原田会長: 是非立教大学に利用を申し込んで頂ければと思います。有る物を借りられるのであれば一番安上がりでございます。

A委員: 3点非常に簡単なことばかりなのですが、1つ目が資料4-1の2枚目の所なのですが、非常にカタカナの量が多いです。区民向けということで、文言どうのこうのということがあるかと思いますが、もう少し例えばインキュベート機能というのを普通の区民の人が見た時にわかるのかどうか、というあたりを検討して頂きたいと思えます。それから2つ目が同じような内容ですが、資料4-2の3枚目で、補完計画の生涯学習推進計画の素案の所で、つどう・つながる・つなげる・つくりだす、全部ひらがなで記載されている。片やカタカナ、片やひらがなばかりが、何となく違和感を感じます。これは私の意見・感覚なので他の委員さんはそう思わない方もいらっしゃるかもしれませんが、もしかしたらご一考頂けるかと思えます。それから最後3点目ですが、資料4-3、2ページの例えば7-2、「1起業相談件数」の所で、後期目標を500件から580件に修正をするということなのですが、その根拠を教えてくださいたいと思えます。これだけではなくて他の計画をみても出ていますが、何故この数字が出てきたのか教えてくださいたいと思えます。以上です。

原田会長: では最後3点目のみお願いします。

文化商工部長: 起業相談件数が実際伸びてございますので、その伸び率を反映させたものとしか申し上げようがございません。1点目だけ答えさせていただきます。カタカナが多いという部分につきまして、これは平成16年の策定の計画でございますので、来年度以降調査を行った上で、2・3年のうちに新しい計画を策定いたしますので、その段階では十分に配慮していきたいと思えます。

原田会長: 1時間目は比較的取り組みやすい科目でしたが、2時間目は大変難しい分野でございます。3・4点資料がございまして、人口の見通し、財政の状況、定員管理計画、等々がございまして、これまでの政策の分野の基礎となる、人であるとかお金であるとかそういったものがもたらす人口について簡単にご説明頂戴出来ると幸いです。

企画課長: それではまず私から人口の見通しについてお話をさせていただきます。資料4-4になります。表紙をお捲り頂きますと1ページでございます。どうしてここで人口の話をして頂くかということでございまして、行政、私どもが行う施策の中には治安あるいは災害対策、安全・安心、環境や快適な都市空間のように住民の方はもちろん、広くまちを訪れる方全てを対象としていると言っているのではないかなと思えますが、一方で、子育て、教育や福祉、健康等豊島区内に住所をお持ちになっている方を対象として提供するサービスもございまして。そのため、住民の方々がどのような総数で動くのか、或いは年齢構成はどのように変化をするのかということは行政サービスのあり

方に非常に大きな影響を与えることになってまいります。また一方で、自治体の主要な財源であります税というものは住所地を基準に課税をされるため、将来の収入を想定する上にも重要な要素となるということでございまして、ここで人口の見通しについてお話をさせて頂きたいということでございます。1ページお捲り頂きまして2ページをお願い致します。豊島区のこれまでの人口推移ということでございます。下にグラフが書いてございまして年号が非常に小さくて見難くて恐縮です。左端から3本目の列、棒が一番高くなってございまして、1964と下に書いてございます。昭和39年ということでございます。ここをピークに致しまして豊島区の人口はずっと減ってまいりました。一番減っている所、07と書いてございます。平成9年でございます。平成9年、2007年に一番減少致しまして、その後、都心回帰と呼ばれる現象がございまして、人口が増えてございます。右のページ、3ページに近年、昭和55年から平成22年迄の人口の推移が記載をしております。下の黒線に赤い丸がついてございましてのが住基人口、住民基本台帳に登録をして頂いている人口、上の黒線に白抜きになっている部分が外国人登録者の人口を含めたものということでございます。3ページの右のグラフには外国人登録者の方の推移がございまして、非常に住基人口と比べますと特異な動き方をしているように一見見えますが、調度グラフの真ん中にH7、平成7年と記載をしてある所、この左側を隠して頂きまして、その左のグラフ、平成7年の所、やはり真ん中になってございまして左を隠して頂きますと、住民の住基人口の動きと外国人登録の動きと似たような動きをしているのかと思えないわけではありませんが、外国人登録者の方の動きというのは非常に住基人口、日本人の方と異なる動きをこれまでしてきたということをいったんお気に止めて頂きたいと思えます。ページを2ページお捲り頂きますと6ページでございまして、昭和60年の時の人口を100と致しました各区の主な区の推移ということでございます。一番上の青の点々になります江戸川区、2つめが赤い点々で表されております練馬区のようにどちらかというところ23区の中で周辺に位置する区については、人口は常に増え続けていたということでございます。一方、バブル景気が来る中で人口減少がそれ以外の23区の中では非常に続いてございました。平成9年の前後に都心回帰と呼ばれる現象が始まる迄、どこの区も減少を続けてございましたが、その後上昇に転じているということでございます。中央区等、非常に極端な上昇傾向を見せているということでございます。豊島区でございましてが調度、真ん中あたりに太い紫の線で記載をされてございます。まだ昭和60年のレベルに達してございませぬけれども、平成9年を底に上昇の傾向にあるようです。基本計画を立てる際に前回やはりこうした人口の推計が大切だということで、7ページでございましてが様々なモデルを作りまして人口の推計を致しました。その中で最も中位に位置するということで当時、人口の推計をしたということでございます。ページをお捲り頂きますと8ページの左側が現在の基本計画を策定する時に推計を致しました人口の2010年はきっとこうなっているだろう、平成22年はこうなっているだろうという外国人を含む数でございまして。左側の方の表でございまして、一番上、合計で255,800人位ではないかという推計を当時出していたわけでございます。右側は本年、22年1月1日の実人口ということでございます。住基人口、外国人登録者の人口がありまして、右端に計となっております。

263, 212人ということでございまして、前回は推計と8000人近い差が出ているということでございまして、前回の予想値を上回るような人口増がここ数年続いてきたということでございます。9ページをお願い致します。国立社会保障・人口問題研究所という所がございまして、ここは国の社会保障制度の中・長期的計画等を算定するための基礎資料ということをお算定致します為に、人口や世帯に関する推計を国の機関として出しているという所でございます。中段のフレーズでございますが、同研究所は、平成20年将来の人口推計の結果というものをとりまとめて発表を致しました。日本全体だけではなく各自治体の人口推計もここでしたということでございますが、平成20年に発表をしたということで、この研究所は国勢調査の人口を基礎としているということでございまして、基礎となったものが平成17年の国勢調査ということでございます。国勢調査は5年に1度ということでございますので、本年実施を致しますが、まだ結果が出てございませぬので、平成17年の最終結果を元に推計をしたものということでございます。真ん中以下にこの国立社会保障・人口問題研究所が出しました将来日本の人口がどのようになるのかという概略が記載をしております。①平成42年から47年にかけては、95%以上の自治体で人口が減少する。何行か下になりますが、②平成47年の人口が平成17年を上回る自治体は、大都市、或いはその郊外に限られている、ということでございます。③平成47年には、平成17年と比べて年少人口が4割以上減少する自治体は7割を超えるだろうと、非常に少子化が進むということでございます。逆に平成47年に、老年人口が5割以上増加する自治体はほぼ全体の4分の1に達する、非常に高齢化するような見込みを出しているのでございますが、この国立社会保障・人口問題研究所が平成20年に出した豊島区の人口推計というものが次のページに記載をされてございます。10ページでございます。左側が国立社会保障・人口問題研究所による豊島区の人口推計です。これは外国人の方も含めた数ということでございまして、2010年の合計の所、赤い丸で囲ませて頂いておりますが、豊島区は252,815人だということでございます。右側に先程と同様でございますが今年の1月1日の豊島区の実人口を記載させて頂いております。263,212人が住基人口と外国人登録者ということでございまして、非常に国の機関が行って色々な所が将来計画を実施するのに採用してございます国立社会保障・人口問題研究所の現在の数字が既に10000人を超える誤差が出ているというような状況でございまして、人口推計とは非常に難しいということがお分かり頂けると思います。11ページでございます、非常に人口推計を行うということは難しいのですが、そうした中でもやはり将来を見た上で事業量等算定する上で非常に重要でございますので、そこに記載をしておりますように、やはり住民基本台帳人口等をベースにした上で何らかの形で推計をしたいということでございます。ページをお捲り頂きまして12ページでございます。どのような形で人口を推計したらいいだろうということでこの度、私どもが検討したやり方を記載させて頂きました。(1)でございますが住民基本台帳人口と外国人登録者数のデータを用いたい。推計の期間でございますが、今年の1月1日を基準日として10年の人口推計を行う。(4)でございますが様々な推計をするための統計学的手法がございませぬけれども、コーホート要因法という形で推計をしたいということでございます。

コーホート要因法がなにかということについては、下に説明文を附させて頂きました。隣の13ページでございます。中段以下に書いてございますが、モデル1からモデル10迄様々な変化率、あるいは今後女性の方がどの程度お子さんをお産みになるかという出生率等、色々なバージョンがございまして、それを組み合わせた10のモデルで検証を致しました。ページをお捲り頂きますと14ページでございます。平成22年迄は住基人口でございます、住民基本台帳人口の実変動数が書いてございます。平成22年につきましては、ご紹介致しましたように住基人口は244,637人ということでございまして、前のページで記載をしておりますように10通りのパターンで試算を致しました。一番高い平成32年の人口は258,000人、一番低くなるものについては数年後にはすぐ減少傾向に入るということで、243,000人ということで一番高い所と低い所で記載をしておりますように、約15000人の差が出てございます。そうした色々なパターンございまして、調度真ん中に赤丸で記載をしております、250,536人というのが調度この10通りのパターンの中から中位の推計、真ん中あたりに推計するという事で一番有り得るべき数字なのかと思ひまして、これを中位推計ということでその後の資料を作らせて頂きました。15ページの所でございまして、これにつきましては左のページの赤丸④の変化率：3年、出生率：0.77ということで外国人登録者数を含んだ数字ということでございます。一番上が合計人口ということでございます。2010年には263,000人あまり、2020年には、平成32年ですが、269,000人あまりになると比較でございまして、それぞれの年齢層別の対比等がそこに記載をさせて頂いているわけでございます。ページをお捲り頂まして16ページでございます。この中位推計によります人口推計はこの下の黒い線による推計でございます。先程申し上げましたように外国人の方がどう動くかというのは非常にこの後見込みにくいものがございまずので。この外国人の数につきましては先程実施致しました住基人口の変更に現在の外国人登録者の数をそのまま変わらないものとして載せさせて頂いた数値ということでございます。17ページでございます。平成14年から平成33年までということになってございまして、どのような形で人口が推移していくかというこの中位推計を致しましたものを記載してございます。表の左側、年齢が0歳時から99歳までの方たちの動く模様をここで示させて頂いております。真ん中の22年の横に太い線がついてございます。22年までは実際の変動数、23年以降は将来推計に基づく人口の推移の様を示してございます。1000人台までは色をつけてございませぬ。2000～2500までが濃い青、2500～3000までが薄い青、3000～3500までが薄い黄色というような形で順次、マス毎の数が多くなる毎に数字が多くなるということでございます。ちょうど平成14年の所で、51歳から60歳位までのところが、色が黄色から黄土色になって、それがずっと斜め下に動いてきて、現在平成22年の所ではこの方たちが50代の後半から60代の中位までに位置しており、いわゆる団塊の方達の推移なのかと思っております。上段の22年の所が23歳から30歳位までの方、30代の後半位まで非常に濃い色になってございます。これが平成9年位から人口増を豊島区にもたらした人口の流入の主要要素となった方達なのかと思っております。この方達が定住を続けると、そのまま何年か後には高齢者に移っ

ていくということになるかと思えます。例えば84歳の所の列ですが、数字を見て頂く為に作っているわけではありませんので細かくて恐縮ですが、平成14年には900人台でございました。それが平成18年位になると1000人台になり、1100、1200になって23年は1300になる、33年には1500になるというように、高齢の方達、一瞬高齢を見ますと色が変わっていないので平坦な変動なのかなと思えますが、かなり数が動いてくるということでございます。最後、18ページでございます。様々な人口推計のパターンをお示し致しましたが、上から4つめ、④に記載をしてございますのが中位推計ということで、これ迄推計をお示したものでございます。これをご覧頂きますと、例えば高齢者人口の65歳以上の割合が2010年では20.8パーセントであったのが32年には22.5パーセントというように、2パーセントあまりしか増えてございませぬけれども、実際の数を比較致しますと、2010年と比べて10パーセント以上増えているということでございます。75歳以上の方は構成比も1パーセント程度しか増えてございませぬが、実際の数を比較致しますと2022年と比べますと17パーセントも増えるということで、人口が増加する傾向の中で、構成比自体は少ししか伸びてございませぬが、実際の数というのは今後非常に伸びることになるのではないかと考えてございます。人口に関してのご説明は以上でございませぬ。引き続きまして財政に関しまして財政課長からご説明を致します。

原田会長： こちらはますます難しくなりますのでごっすりお願い致します。

財政課長： お手元の資料4-5をお取り出し頂きたいと存じます。これが今日お出しするひとつの結論ということでございます。前期5年間の財政収支と今後の見通しということで、前期5年間というのは18年から22年でございませぬので、22年度はまだ続いておりますので、前年度21年度迄が確定した数字ということで、1枚お捲り頂きましてもう1枚の方を見て頂きますと、18年度以降一般会計決算の推移と書いてございますけれども、18・19・20・21、これは確定数字でございませぬ。このように数字が動いてきました。22年につきましては当初予算ということで一番始めに組んだ予算があり、その後も色んな補正がございまして最終的に決算ということになりますので、まだ未確定数字でございませぬが一応22年度の欄には当初予算を入れさせて頂いたということで、今日の所はもう1度お戻り頂きまして、前期後期と大きく見て頂いて、歳入はどの位になるのか、歳出はどの位出来るのかということをご理解頂ければと存じます。表の方にまいりますと、先に1点お詫びを申し上げますが、左の前期5年間の歳出が下の方にございませぬ。その中が3つ分けてございまして、義務的経費・一般行政経費・投資的経費でございませぬ。その投資的経費の内書きに“開発公社償還等”と本日の資料がなっておりますが、先に郵送でお渡しした資料とここが修正になっておりますので宜しくお願い致します。公社償還とその他の物を合わせまして、169億円と変更させて頂いております。それからその下の欄外の17年度末と前期5年間の増減ということで貯金や借金がどの様に变化したかということが書いてございますけれども、その2行目、開発公社残高というものも加えさせていただきましたのでご注意頂きたいと存じます。大事なのは大きい問題でございませぬが、大きい歳入、これは前期5年間ということで4,799億円、これはほぼ確定していることで

ご理解頂ければと思います。歳出につきましては4,653億円。毎年一応黒字を達成しましたので、こういう結果になります。歳入につきましては一般財源歳入という難しい言葉でございますが、要するに区民税として頂いているもの、或いは2番目に特別区交付金という聞き慣れない言葉がございますけれども、法人の方も住民税や固定資産税を払って頂いております。普通の市ですとこれは直接市に入っておりますが、東京都は特別な制度がございまして、これは入っておりません。東京都が一旦全部プール致します。その上で東京都も45パーセントは使ってまいりますので、55パーセントが色々なルールに基づいて各区に配分されるようになっております。それが1,480億円ということでございました。それから次の基金繰入、これは貯金がございまして、これを使ったというのが51億円あったということです。また前年度繰越金は毎年度毎年度、黒字が出た場合に次の年に繰越になりますので、累計だと48億円ということでございまして、そのような中で3,357億円が前期5年間のおよそ歳入の主だった所だったということです。それからその下の特定財源歳入を分けている理由は、実は歳出の方で色々ございまして、色々都から補助金がありましたたり、国から補助金がありましたたり、あるいは施設に対して使用料の収入があったり、何かをやることに対してついてくる歳入がございまして。それに比べると今迄、申し上げた一般歳入というものは法律上の義務ということで皆さんや法人の方から頂いている歳入でございます。ですので、2段目の1,442億円の所につきましては事業をやればやる程、入ってくる場合もあります。これが変動することがあるので別の行に書いてあるというようにご覧ください。歳出の方では義務的経費・一般行政経費・投資的経費と3つに分けてございます。これは理由がございまして義務的経費というのは我々を含めての人員費、生活保護等の法律に基づいて出さなければならないという義務をもっている扶助費、それから公債費は借金払い、これは必ず返さなければならないわけです。ですので、義務的経費はそれ以前に原因が出来てしまっておりますので、出てしまうというお金が2,435億円ありましたということです。それから真ん中がこれ迄色々ご審議頂いております、こういう事業はこう展開したらどうだろうというような大きな部分だと思っております。ただし、うち繰出金と書いてある部分に427億円、これは医療や保険に対して足りない部分を補うというような経費も若干入っております。最後に投資的経費ということで、これは建物や土地を買うとか、プールを大きいのを作るとかそういうものはここに入ってきております。ただ、過去5年間につきましては704億円を投じておりますが、その内の先程修正致しましたが、169億円というのは過去の、既に出てきている施設の借金払いに近いもので、隠れ借金という言い方もございますが実質的な借金であったわけございまして、借金であれば先程の義務的経費の所で公債費が出ましたが、本当はこの公債費に出てくるであろう金額なのですが、特殊な事情があり開発公社の部分その他につきましてはこちらの投資的経費という所に出てきてしまうということで、実際には704億円の内、169億円はその時その時の本当に新しいものには使えていなかったということが事情としてございます。欄外には、貯金や借金がこの間どのように変化したか、借金はだいぶ減らし、貯金は若干増えたということでございます。これに対しまして、これからの5年間はどうかというのが問題ですが、先に下の方の欄で点々で囲んでござい

ます見通し額についての言い訳が書いてございます。①は、要はまだ精査しておりませんで、いつ精査するのかということですが、2月に向けまして来年度予算を当然ながら作ってまいります。その際にその後のことも色々考えながらやってまいろうと思っておりますので、毎年2月位には、その後の4年・5年の見通しを精査するということがございますので、そちらに向けながら、なるべくこの審議にご迷惑がかからないようにしていきたいと思っております。それから2点目に、これも言い訳になりますが、先程の特別区交付金という所が法人の住民税が原資になっております関係で、景気の上がり下がりですと法人税も上がったり下がったり致します。この幅がかなりございまして、5年間ですと100億・200億になるのではないかとということでもかなり幅をもったものに成らざるを得ませんということを見ております。等々ございまして暫定的な試算でございまして、右の欄ご覧頂きますと今後5年間の歳入は以前の5年と比べると少し良いのではないかと思います。一つは若干人口増をきたしておりますので、区民税の部分があります。ただ景気の変動がございまして、新聞でも収入が今迄になく減ったというような記事もあり、心配してございまして、この位がキープ出来るかというような幅を持って書いております。それからその下の特別区交付金がやはり200億円の幅で書かせて頂いております。実際にこれ位の増減が今迄もございましたし、これからもあるのではないかと、この中を上手にやり繰りしていかなければならないということがございます。それから現庁舎地の活用ということで歳出の所にも出てきておりますが、発表しました所の新庁舎建設の関係も中に入っている金額でございまして、特定財源につきましては先程申し上げたように下の歳出の見込みが変わるとそれにつられて変わるという部分がございます。歳出の欄、まず義務的経費の特徴でございまして、後程、定数の削減をどうしてきたか等につきましては行政経営課長から申し上げますが、ここでの結論は、100億円位は前期5年と比べると減らしてあります、減らすでしょうということです。次に扶助費ですが、これはやはり景気の低迷がありますと生活保護が増えてしまうというようなことがございます。その他もろもろ、子ども手当など給付金等ございまして、その部分も増えていくだろうということで1400から1,500億円ということで結構大きい幅を持ってございまして、それから公債費は借金返しが順調に進んでおりますので段々と減って、28億円以上は減るのではないかと見込んでおります。そうしますと義務的経費はどうしても払わなければならない経費なので、もしこの見込みが正しいのであれば歳入が先程申し上げたような景気の変動を含めて見立てがこの程度で合っているのであれば、逆に言うと一般行政経費と投資的経費がこの位しか使えないかなということになります。細かい部分ではまだ精査しておりませんが、おおよその話としてお聞き頂きたいと思っております。過去5年と比べると1500という厳しい数字も出ていますが、振れ幅0から5パーセント位、良ければ5パーセントアップ位で使えるのではないかと見込みでございまして、投資的経費は新庁舎も含めて700から800億円ということで、これも10パーセント位はいくのではないかと見込んでおります。それから席上に配布致しました昔からの決算額の推移がございまして、豊島区一般会計歳出決算額の推移というものです。左側が昭和20年から始まって一番下が平成21年度です。私は昭和35年生まれで、そこを見てみますとちょうど単位が“億円”でござい

ますが拡大した所を見ると10億円でございました。その後30年間で10億円が1千億円近く大きくなってございます。色が変わってございますが、平成4年がピークでございました。いわゆるバブルの時でございます。ちょっと大きすぎたのかなという感じで、その後ガクッと下がります。下がりますがどんどん下がるのではなく、急上昇するでもなく、このまま来ております。先程の5年間というのは、これの一番後ろと最後の5年間であったということでご覧頂きたいと存じます。前期5年、後期5年を比べた時にあまり変化がないという感じも受けるかもしれませんが、こういう大きな流れの中では、こういう状態になるのかという気がしております。その他、「区財政の推移と現状」という資料もお付け致しましたが、後程、参考に見て頂ければと存じます。以上です。

原田会長: ありがとうございます。ますます役所の中の話になりますますが定員管理についてお願いします。

行政経営課長: 私からは定員管理の計画につきましてご説明を致します。資料4-6、新定員管理計画《概要版》、A3版のものでございます。本区の組織の効率化・スリム化、それから人件費の縮減等、本年3月に定員管理に対するものをまとめたものでございます。計画期間の基準日が今年の4月でございまして、23年度から27年度迄の4年間の計画になっております。まず本区の職員数の推移、定員適正化の取り組みについてでございます。表をご覧ください。清掃事業が移管をされました平成12年度以降の状況をお示ししてございます。現員数という記載と、職員数という2つの記載があります。まず現員数とあるのは任期付き職員を除く正規職員全ての数でございます。短時間勤職員、非常勤職員等はカウントされてございません。職員数とありますのは現員数から他自治体に派遣されている職員等を除いた数でございます。全国一律、総務省の定員管理調査というものがございまして、それに則ったものであり、本区ではこの数を使ってございます。平成12年度の職員数でございますが、2,899名ということになってございまして、本年の4月にご覧頂きますと、2,038名ということでございます。こちらの差引を致しますと861名、減員率につきましては約30パーセントということになっております。採用という所が中間に欄がございますが、平成17年度・18年度こちら両方3名ということになってございまして、一部の職では採用を行いました、実質、新規採用等は凍結した年でございます。それから定員管理計画の中で目標600という矢印がございます。この定員管理計画は直近で行った計画でございまして、平成16年4月を基準日と致しまして17年度から本年4月迄6年間に渡って取り組んだものでございます。年間、100名の削減で、合計で600名といった適正化を目標としております。表の一番下の達成率という所、90.2パーセントとなっておりますが、主として一昨年と昨年、保育園の入所希望者が非常に増加したということと生活保護の受給世帯が急増したということがありまして、これは計画の策定当初予定されていなかったものですので、こういった新たな行政需要に対応して対策を講じたものでございます。定員適正化の効果につきましては、こちらの方には記載をしてございませんが、財政関係の参考資料4-1をご覧くださいと、10年間で人件費が約48億円削減をされております。一方で福祉関係に充てる扶助費も57億円増加してございまして、こういった定員適正化の努力がなければ区民サービ

スの維持というのは非常に難しかったと認識をしております。減員の内訳でございますが、民間活力の活用、指定管理者や民営化等のアウトソーシング、経験豊富な再任用職員の活用等がございまして、区民サービスの低下につながるような減少ではなかったと考えてございます。続きましては本日の中心でございますが、今後の定員管理の方針でございます。方針という欄をご覧頂きますと、まず1点目と致しまして、更なる人件費の抑制を図りますとあります。今後、小中学校、保育園等、竣工後40年余りを経過して、老朽化著しい施設が非常に増えておりますので、改築・改修に経費がかかるということ、それから今後も景気低迷が続くことが見込まれるということでございます。限られた税源の中で区民サービスの維持・向上を図る為に、どうしてもこういった自助努力が可能な人件費の抑制が不可欠な状況にあると思っております。それから本区の職員数等にかかる指標でございますが、23区の中でどういう位置にあるかということでございますが、職員一人当たりの住民数が約10名程度、現在128名ということになっておりまして、23区の平均を下回っているということでございます。人件費の比率でございますが、21年度決算で22.5パーセントということが数値で示されておりまして、23区平均を2パーセント強上回っているという状況でございます。そういったことを踏まえまして、方針1で、区民サービスの向上を目指した「行政改革」の推進により、少数精鋭による職員体制を目指すということがあります。それから2点目といたしまして、将来のための人材投資ということで、こちらについては職員の若年層の構成比率が非常に低くなっておりますので、将来の職場リーダーの育成が課題だということをお示ししております。続きまして右のページ、新計画の内容でございます。本年4月1日の職員数、2,038名という所を基準に致しまして、来年の4月には45名減、以下、年間約40名程度の縮減を図りまして、27年4月に200名減の1,838名と致します。尚、現基本計画の中では職員2000名規模の組織体制を目指すということがあります。これにつきましては来年4月に達成する見込みとなっております。退職数については年間100名程度を見込んでおります。一方で採用の見込みでございますが、ここ数年では本年度が一番多かった年でございますが、これまでの2倍程度の65名程度を採用する予定でございます。これは将来の職場リーダーの育成・確保という所を見込んでいるところでございます。ただし、一方で今後こういった社会状況が変化していくのかということがわからないという面もありますので、これについては一定の修正も必要だと思っております。この下の取り組みの内容でございますが、今申し上げました様々な部分をまとめたものでございまして、1番が効果・効率的な事業執行の推進、2番が民間活力の積極的な活用、3番の簡素で効率的な執行体制の確立とあり、3番の中で(2)のグループ制の有効活用という部分がありますが、現在、区の組織として係とグループという2つの組織体制をもってありますが、グループ制というものは、以前の係は固定しておりましたが、そういう係を分けまして臨機応変に対応できる組織ということで、約半分がグループ制を採用しております。裏面をご覧頂けますでしょうか。こちらは年齢別職員構成になっておりまして、29歳以下は現在4.1パーセントとなっておりますが、今回の計画が完成した28年の3月31日計画満了時は、13.3パーセントということで若年層の確保を行うということでございます。その下の数

値が現在、22年4月迄行われた計画と現在行われている新定員管理計画の5年間の計画の比較をしたものでございます。採用数については3.7倍、削減数については約半分という状況になっております。簡単でございますが私からは以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。それでは簡単に復習致しましょう。私なりに要約を致しますと、まず人は増えるか、人口は増えるという見込みでございます。人口の見通しの所のペーパーの14ページをご覧ください。推計の色々なモデルが示されておりますが、現在よりも大体、中位推計で、10年で5000人位増えると頭に入れて頂ければと思います。その右側、ではどのへんが増えるのかということですが、生産年齢人口が1.6パーセント位減り、72.1から70.5、高齢者人口65歳以上が1.6パーセント増え、年少人口は殆ど変化がない。単純に高齢化が進んでいき、若い人・生まれてくる数は変わらないが、そのまま高齢化が進み、1パーセント+ α 程度、生産年齢人口と高齢者人口が入れ替わるということです。それを支える行政サービスを提供する人はどうなるのかということですが、200人減らす予定である、簡単に言うとそのことでもあります。ない袖はふれないので、これ迄、新しい基本計画の文章、こうしていきたいという計画について議論してきましたが、その際に見込んでおく必要があるのは、人の話と定員管理の話ともう1つはお金の話です。資料4-5をご覧くださいと、薄いグレーの歳出部分をご覧くださいと、一般経費が今の段階と変わらない位しかお金が出せない、投資的経費についてもそんなに変わらない、要は今使っている分位で仕事をしていき、人は5000人増え、職員は200人減る、この中で一体何ができるのかということ議論頂くということでございます。そういった意味では、あれもこれもそれもとというのが区民の要望でございますが、どこにどのようなものということについて、やはり考えていけないといけないということがあるのではないかとございます。まずこの認識を持った上で、これ迄の基本計画の分野についても1度頭の中でおさらいをしてみたい。あれもこれもやりたいのは仰る通りなのですが、出来る所・出来ない所があり、特にお金の面については中立的であります。生産年齢人口が減り、高齢者人口が増え、あまり子供については変わらないということでもあります。単純にざっくり言いますと今やっている子供に対する色々な配慮というものは現在程度でいいだろう、しかし生産年齢が減り高齢者が増えるということであれば、幾分は高齢者に対する配慮がいるというようなことが例えば議論としてあるということでもあります。データ等々について、あるいはこの用語がわからないということがありましたら、ご質問を頂戴したいと思います。まずはわからない所、確認したい所からまいります。いかがでしょうか。

Q委員： 人口の推計なのですが、出生率による将来問題はわかるのですが、社会的要因による変動というのは全然見ていないのでしょうか。外国人に対してはあまり変わらないということなのですが、実際ここ数年の豊島区の人口の推移を見ているとマンションの建設が増えてきて外から入ってきた人で増えているというような事なのかなという感じもするのですが、この将来推計の中に社会的要因がどのように含まれているのかをお願い致します。

企画課長： 先程の資料番号4-4でございますが、12ページをお開き頂きたいと思っております。先程推計方法で、コーホート要因法という統計学的手法でございますが、コーホー

ト要因法の中にも色々な見方がございます。自然増減と社会増減を別々に判定して、それぞれの動向を見てものということでございますが、ここでは、自然増加と社会増加を区別しないで各年齢層毎、性別毎の人口の変化を取り扱うセンサス変化率法というものでございまして、人口の動態、亡くなって住民ではなくなる、或いは社会的な増減によって入ってくる、転入してくる方というものの変化を全体として捉えているということで、近年の変化についてはこの手法によって反映できるということでございます。

原田会長： ということは社会的要因を考慮した上でのデータであるということですね。他にいかがでしょうか。

C委員： 2点程質問です。財政ですが、財政の資料4-1の30ページの所で「身の丈」に合った財政運営として、義務的経費及び一般行政経費に充当される一般財源の割合を減らしてきたというのが「身の丈」に合った財政運営と書いてありますが、これは一体どのように減らして、何を減らしてこられたのか中身をお聞かせ願いたいのが1点です。2点目は28ページの所で扶助費と繰出金を書いてございますが、これは人口とも一致すると思うのですが、これからすると扶助費と国庫負担金の遡増、特別会計の繰出が増える、失業があると生活保護費が増えるということで、今後も増えていく可能性が高い経費だと思うのですが、特別会計の繰出についてはどういう見通しをもっていらっしゃるのか、或いは特別会計については全く説明がなかったのですが、介護保険や国民健康保険についてはどこの自治体でも大変な状況になっていますので、どういう状況になっていらっしゃるのか、またそういうことに対して財源の確保が課題となっていますとありますが、これは増税を増やすということになると思うのですが、どのような所で増税を増やしていくのかをお聞かせ願いたいと思います。

財政課長： 1点目の30ページの「身の丈」という所でどうやって削ったのかということですが、1つは人件費、また、この間借金を抑制してまいりました関係で、逆に言うと建設を、バブルの頃はかなりありましたけれどもかなり抑えてきました。その関係で借金あまり大きくななくなってきたということで、徐々にですが公債費が落ちてきたということが一番大きいと思ってございます。それから28ページの繰出金のご指摘ですが、具体的には先程の資料4-5の中では、一般行政経費の中のうち繰出金で500億から600億円ということで、これ迄の5年間で427億円ですから、少し増えているという形でお示しをさせて頂いているものが繰出金の将来の増部分と考えてございます。具体的には、例えば介護ですとかなりルールがはっきりしておりまして、高齢化が進むと増えるというような形で、これ迄何年かおきにきちんと計画を立てていったというのもありましたが、その分の繰出金の増が見込まれます。難しいのは医療関係でございまして、今、国の方で新しいものに色々変えようとしていますので、今の時点でなかなか見ることが難しいのですが、一応これ迄のトレンドのように見たらこの様な所ではないかということで今日の所はお示しをさせて頂きました。

原田会長： やはり一番大きいのは人を減らしたということと起債を抑制したということですね。繰出金が427億円から5年間で500、600億円というのは、国保に出す、介護に出すという所ですね。これは先程申し上げたように高齢者の人口は1.6パーセント現状に比べて増え、当然ここは自営業者ばかりではないだろうし、高齢者の方々

が入るわけですから増えていき、しかし75歳以上がどうなるのかというのはわからないという前提で話を進めていращやる。今日の話、2時間目は典型的にそうなのですが、多分こうではないか、現状を前提とした見込みをしていくということです。特に75歳以上の医療は今後変動する可能性があるかなという気が致します。差し当たって現状で出しているということです。他にはいかがでしょうか。

L委員: 資料4-6の一番最後の方に方針というものがありますが、方針の2番で非常勤職員の有効活用の促進という所なのですが、これは、今後は非常勤職員の方を増やしていくという考え方で宜しいのでしょうか。

原田会長: 非常勤職員を増やしていくつもりなのか、ということです。

行政経営課長: 計画としましては正規職員を非常勤に置き換えるというような具体的な計画は持っておりません。ただ、非常勤職員のスキルの高い、専門性の高い方については有効活用出来る職場という所はあると思っております。採用についても非常勤職員も入ってきておりますので、常勤の職員だけではなくこういった方々のお力も有効活用させて頂きたいと思っております。

原田会長: はい

財政課長: 先程1点だけご回答が漏れておりました。最後にどうやって収入を増やすのか、足りない足りないでは困るということですが、基本的には法律制度で、国で決められた制度でしか税金が取れないということがございます。ですから、どういう工夫があるのかといいますと、法定外税というのは、豊島区は23区で唯一、ワンルーム税というものを取っており、そういうものですとか創意工夫等々がございますが、基本的にはなかなか難しい所がございまして、景気の変動等に身を委ねざるを得ない所がございまして。ただ基盤整備等を進めている関係から、それ迄小さな家しか建たなかった所が、結果的にはございまして大きなマンションが出来て、そこに入る方が増えて人口増になる等、ひとつの施策の結果と言えるかもしれませんが、それだけを狙ってやるということではなくて、基本的に良いまちづくりをやるということだと思っております。

原田会長: やはり23区というのはそういう意味で、表現が悪いですがお金設けをしようとする非常に限られています。法定外税というのは非常に難しいのでなかなか入ってこない、作る時に色々な抵抗があります。結局23区で調整したお金しか入ってこないですし、ではここに住んでもらうかという、それはそれで色々な持ち出しが出てくるということで、後は取りこぼして分を色々なチームを作って取る等、豊島区でもやっていると思うが、比較的入りの方はなかなか区ではコントロールしづらいという面がありますね。

M委員: 資料4-6ですが、5年間で約100人、60人位の新規採用ということで40人位ずつ減っていくわけですが、この減った分については少数精鋭ということだと思います。少し気になるのは男女共同参画社会ということで、裏の方では年齢別だけなのですが、出来れば豊島区の現行の男女比がどうなっているのかということが大事ではないか、過去5年間のどのようにそれが推移していくのか、或いは女性の管理職員率があると思うのですが、そのへんも含めて現状の中でチェックしていかないといけないと思っておりますがいかがでしょうか。

行政経営課長: 女性職員の方の登用というか持っていらっしゃるスキルを有効活用するというのは当然必要だと考えています。現在、本区における管理職の女性職員の内訳は11.5パーセントということでございます。管理、監督者、係長級を含めて約4割という状況になっておりまして、管理、監督者トータルで23区の平均を上回っておりまして、ただ管理職が若干23区を下回るという状況がありますので、特に管理職に積極的に女性職員がチャレンジをして頂きたいという方針を持っておりまして、区としても積極的な働きがけをしているという所でございます。

M委員: わかりました。少数精鋭ということになると選択肢があまりないような気もするので、その点気をつけて頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

原田会長: 人を減らして委託にまわしていると、簡単に言うとそういうことです。固定費を減らして色々な市場からサービスを買っているということが全国的な傾向でございます。

F委員: 同じく資料4-6の裏面の表なのですが、右側の28年3月31日の所では行政系と技能系・業務系という括りだけになっているのですが、22年3月31日の所では、行政系という括りは医療とか一般技術、福祉、事務系などこの括り方が違っている点でその点を教えていただきたい。

原田会長: 技術職についてどうなっているのかということですが。

行政経営課長: 非常に見辛いようで大変申し訳ございません。技能系・業務系という所は網掛けで一番濃くなっている部分ですが、上下反転しておりまして非常に見辛いグラフになっております。行政系と書いてありますのは、この技能系・業務系を除く職種でございます。具体的な中の内訳は計画の方で持っておりませんでしたので、この中には詳細は書いていないということです。

F委員: そうしますと22年の所の技能系・業務系はあるのですが、そのほかに4つほど分けられているのですが、それらが行政系という括りの中に入ると理解すれば宜しいのでしょうか。

行政経営課長: その通りでございます。

原田会長: ありがとうございます。今日は2コマございまして、1コマ目が残りの文化・商工分野について、体系、文言について議論頂きました、後半はお金の話と財政そして定員管理。定員管理と言いましても要は人件費を見たということですね。公務員制度そのものは人員管理に関わることでございますが、人件費をどのように抑制基調で動かすことが出来るのかということを見たわけでございます。次回以降どのような議論をお願いするか諸事項を含めてお願いします。

企画課長: 次回の日程でございますが、前回は審議会でお知らせを申し上げました通り10月25日、これまでいつも金曜日でございましたが、今回は月曜日ということでございます。宜しく願い申し上げます。開催の時間等あるいはご審議頂く為の資料等については改めてご送付を申し上げます。宜しくお願い致します。今回人口あるいは財政状況等どうするかご説明致しました。次回以降につきましては、それを踏まえて頂きまして、これまで検討頂きました体系毎にどのような事業を今後後期の間にやっていくのかということとそれぞれの分野毎にご審議を頂戴したいと思っております。この前ご案内しておりましたように、資料につきましては机上に置いていって頂ければ

最後迄保管を致します、宜しくお願い致します。お帰りにつきましては、やはり1階が閉まってございますので地下1階迄降りた上でお帰りをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

I 委員: 先程の財政の方向性の関係で言うと、お金は増えないということで、事業量について検討してくださいという時に何か新しいものをやる時には古いものは削らなければだめですというような議論になってしまうのかどうか、そうではないと私は言って頂きたいがその点はどうでしょうか。

原田会長: 例えば起債を減らすとか人件費を減らすということで、要するに義務的な経費を減らすということもあり得るという話でしょう。また歳入が入ってきた分については対応出来るということがあるので、必ずしも何かの事業全部つぶして同じだけの事業量のを増やすとはならないのではないかと思います、そのあたりも含めて次回、と思います何かコメントございますか。

企画課長: ただいまの財政の状況というものを説明申し上げましたけれども、それも必ずしも絶対というものではございません。これまでコメント頂きましたように後期5年でのどのような事業が必要なのかということを総体としてお話を頂きました。当然それを受けて後期5年の事業を選定するというところでございますから、委員が仰ったように、当然今やっていないような事業でも新たに必要なものもあるでしょうし、今やっている事業であっても拡大をしていかなければいけないという方向性を検討していかなければいけないということもあると思います。そうしたものについてどのような事業があるのかということを想定としてご検討頂くということでございます。ただし年度年度、財政状況は変化してまいりますので、それをどのようにあてはめるのかということにつきましては、基本計画の実施計画であります未来戦略推進プランがございまして、それぞれ歳入状況をはかりながら、それに当てはめた事業設計をその都度していくと考えてございます。

原田会長: 基本的にこれ迄は新しい計画、後期計画がどこに向かうのかという方向性を議論してきました。今日は元手がある、要するにお金があるのか、入ってくる可能性が人口の推計あるいは出ていく可能性が人口の推計どうなっているのか、それを動かしていく人がどれ位いて、増えたり減ったりするのかというお話を致しました。そういった意味で方向性と元手のお話をこれ迄やってきたということでございます。次回以降はそれを具体的な計画事業に落とすとどのような姿になるのだろうかということをご確認頂くという内容になるかと存じます。それでは今日も活発にご議論頂きましてありがとうございました。では次回については改めて資料等はお送りするというところでございます。本日はお疲れ様でした。

<p>会議の結果</p>	<p>(1) 継続審議 (2) 次回日程は10月25日とし、事務局よりあらためて通知する。</p>
--------------	--

<p>提出された資料等</p>	<p>【配布資料】 4-1 後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表 商工分野 4-2 後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表 文化分野 4-3 後期基本計画成果指標(案) 4-4 人口の見通し 4-5 前期5年間の財政収支と今後の見通し 4-6 新定員管理計画<<概要版>>【平成23～27年度】</p> <p>【参考資料】 4-1 区財政の推移と現状 4-2 新定員管理計画【平成23～27年度】</p>
-----------------	---